

平成29年9月20日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

- (1) 第6期介護保険事業計画の評価と第7期介護保険事業計画の進捗状況について
- (2) 高齢者、障がい者介護支援者（ケアラ）の支援体制について
- (3) 健康寿命対策としての健康ポイント制度導入について
- (4) 学校を中心とした介護人材育成・創出プロジェクトについて

2. 新宅 靖司君

- (1) 空き家対策について
- (2) 土地災害警戒区域・特別警戒区域について
- (3) 上天草総合病院について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	舂本 伸弘	建設部長	藤島 幸治

経済振興部長	村川 和敬	教育部長	中文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	山下 正	財政課長	瀨崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	宇藤 竜一	局長補佐	松尾 伸之
主事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。島田光久君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によってこれを許可します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） おはようございます。

12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、4項目通告をしておりましたけど、2番から入って、1番目を4番目に回して、質疑してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、高齢者、障害者等介護支援者（ケアラ）の支援体制についてお尋ねしていきたいと思います。今、上天草市担当課においては、7期の介護保険の策定年度になっております。ことしの8月に65歳以上の高齢者を対象に、ニーズ調査5,000名されております。8月30日締め切りということで、私も高齢者ということで、ニーズ調査表が送ってきておりました。しっかり回答をして投函はしております。高齢者ニーズ調査は、今担当課で分析されていると思いますが7期の介護保険策定に向けて国から追加の調査依頼が来ていると私は理解しているんですけど、それは在宅における家族の介護者の実態調査であります。この実態調査を本市として行われたのかについてお尋ねしたいと思います。ニーズ調査においては質問項目はあっておりません。確認のため、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まずニーズ調査についてですけれども、ニーズ調査については申しわけございませんが実施しておりません。これまで行いました平成27年度の高齢者の実態調査、それと各相談機関とか包括支援センターで相談業務等を行っている中で状況把握をしているものについて、計画の中に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、在宅介護家族介護者の実態調査は昨年度は行っていないということです。では、次に高齢者の要介護者です。また障害者、施設入所者と在宅における介護を受けていらっしゃる方の内訳をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 平成29年7月末現在の数字でお答えさせていただきます。

要介護及び要支援の認定者数は2,461人、内訳としまして1号被保険者が2,424人、2号被保険者が37人でございます。受給者数は、居宅介護、介護予防サービス受注者数が1,238人、内訳で1号被保険者が1,220人、2号被保険者の方が18人でございます。次に、地域密着型介護予防サービス受給者が282人、1号の方が279人、2号の方が3人、施設介護サービス受給者の方が介護老人福祉施設に入所の方が203人です。1号被保険者が200人、2号の方が3人です。次に、介護老人保健施設に204人の方が入所されております。1号被保険者が202人、2号の方が2人です。最後に介護療養型医療施設が1号被保険者のみで17人でございます。また、障害者の方につきましては障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスのうち、平成29年9月1日現在でお答えさせていただきます。施設入所者が80人、在宅サービス利用者が221人です。なお、在宅サービス受給者221人の介護者の状況につきましては、障害福祉サービス支給決定会議において、障害者の方の生活状況及び意向を反映させた計画書に基づき、個別に検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それでは次は、自宅介護を行っている介護支援者のうち、要介護者、障害者の介護支援者、要するに高齢の方で在宅で介護していらっしゃる方、ここで何名かちょっとお尋ねしているんですけど、これニーズ調査されていないので、データとしては正確に出てこないのかと私は思います。

それともう1点、主な介護者の内訳として、高齢者だって軽い認知症を持ってる方とか鬱とか、そういう方の中にも介護されている支援者いらっしゃると思うんですけど、この辺の実状というのも実態調査されていないから出てこないのかなと思うんですけど、そんな感じの認識でよろしいですか。正確には出ていないと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、高齢者のほうから平成29年7月末の要介護者の居宅サービス受給者数は800人いらっしゃいます。また、市が実施しております家族介護教室の平成27年度の受講者数は述べて108人、28年度で142人いらっしゃいました。また、介護者を対象といたします、家族交流事業への参加者は平成27年度で44人、平成28年度は56人参加いただいたところですが、介護者全体の正確な数字は把握できておりません。

また、障害者についてですけれども、自宅介護者の件数につきましては、障害者福祉計画に伴うアンケート調査の集計結果により、10月に集計結果がまとまる予定でございますけれども、こちらのほうも全数調査ではございませんので、全体数は把握できないところで推計にとどまるものと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 要介護者の家族の実態調査というのは、昨年8月に国から通達があっているんじゃないかと思えます。その通達の流れを見ると、市町村と県に国が通達しております。7期の介護保険策定に当たって、これまでのニーズ実態調査プラス、在宅における家族調査の実施をするように通達が来ていたと思うんですけど、当市としてはそれを把握されていなかったのか、県からの指導がなかったのか、どっちかではないかと思っております。他市において、複数の機関が自宅要介護支援者の家族の実態調査を行っております。その調査によると、要介護者の3割程度に抑鬱状態が見られるという調査結果が発表されております。7期の介護保険制度が実施される来年までには、大多数の市町村が実態調査の結果が出てくると思います。国はそこ中でいろんなマニュアルもつくっております。例えば、個別に訪問して、しっかり実態把握するか、後は文書で通達をして集計するか、それとも国がマニュアルという実態調査の基礎的データをやるから、それをもとにして市町村は7期の策定に位置づけしなさいという三つの項目が通達であっていたんですけど、当市の場合は調査をされていないということであれば、3番目の国の資料をもとに7期の介護計画に反映されるのかなと思うんですけど、その辺は状況はどうなっていますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず本市では、平成27年度に二次予防事業対象者把握事業としまして、介護認定者を除く65歳以上の高齢者の現状と課題分析を行う調査を実施いたしました。それによりまして在宅における、介護者や高齢者、軽度認知症などの介護支援者に対する実態調査は内容的に把握できていないところでございます。そのため29年度7月末での居宅サービス受給者、要支援者1、2の方が420人、要介護者1から5までの方が800人の数は把握しておりますけれども、そのうち軽度認知症の介護支援者が何名いるかにつきましては、把握していないところでございます。なお、先ほど議員のほうから

もおっしゃられましたけれども、国のほうから調査未実施の自治体については、国から都市部や地方の実情に配慮した推計値が9月中旬に提供される予定でございますので、本市におきましては、そのデータをもとに推計することとしているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は当市において、介護虐待の相談、通報等で近年の資料で構いませんので、これをお尋ねしたいと思います。ちょっと合わせて、在宅と施設の虐待があると思いますので資料があったら両方お願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、施設に関しましては、件数も少なくケースの特定につながる恐れがございますので、施設につきましては、数の発表は控えさせていただきます。御了承願います。在宅についてお答えいたします。まず、高齢者につきましては平成28年度の新規で23件の相談・通報を受理いたしました。そのうち虐待を受けた、または受けたと思われると判断した事例につきましては、12件でございます。次に、障害者についてですけれども、こちらのほうは28年度の介護虐待の通報はございませんでした。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 平成27年度に厚生労働省老健局長報告調査というのが発表されております。要介護施設従事者による虐待の相談通報件数は1,640件あっております。その中で虐待判断数は408件となっております。自宅養護者による虐待の相談通報件数は2万6,668件、虐待判断件数は1万5,976件となっております。これを受けて、厚労省は高齢者虐待の状況を踏まえて、対応の強化をするように市町村に通達をされております。介護事業所には、職員のストレス対策、また、市町村へは職員研修、対応能力の強化とか近隣住人からの通報促進を図るなど、通達がなされております。そして、虐待を発見した場合の通報窓口について地域住民への周知徹底をお願いするような形になってはいますが、当市においてはこの体制はどのような現状になっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。本市の対応でございますけれども、本市におきましては地域住民に1番身近な行政機関としまして、それぞれの所管事業を通じて虐待の発生予防や早期発見、早期解決に努めているところでございます。しかしながら、虐待等の背景にはさまざまな要因が絡み合っており、より多くの関係機関、団体の情報共有化、連携が不可欠であると強く感じているところでございます。そこで、高齢者や障害者、児童、DV被害者等にかかわる関係機関、関係団体の皆様の御協力を得まして、上天草市虐待防止対策協議会を設置し、本協議会を通じまして関係機関の皆様のお力をお借りしながら、地域のネットワークを最大限に生かしつつ、問題解決に努めているところでございます。ケースごとにおきま

しては、随時必要な関係機関が集まって情報共有、問題解決に向けた協議を行っておりますが、連携をよりスムーズに図ることを念頭に10月初旬に代表者会議の開催を予定しているところでございます。また、そのあとには協議会を通じた研修会等も予定しておりますので、日程につきましてはまだ未定のところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 上天草市においては、虐待——これは成年後見制度ですけど、虐待に対するパンフレットも包括でつくられて配布されて、取り組みはある程度私は評価できるのではないかと思います。だから、またはそれ以上に支援体制、通報の受け入れ、窓口体制を図ってもらいたいと思っています。そしてこの介護疲れです。将来を悲観し、また、生きる意欲の低下による、もちろん虐待とか心中、自殺、殺人事件も数多く発生しております。警察庁による犯罪統計が出ております。2007年から2014年度までの8年間で、介護、看病疲れを原因動機として検挙された殺人事件は、356件、自殺関与は15件です。傷害致死は21件となっております。

今、介護保険制度において、家族に対する支援は地域支援事業の一つである家族介護支援事業の任意事業として位置づけられ、これまで実施してもしなくても良いとなっております。2015年改正では家族介護支援事業が任意事業であることには変わりはありませんけど、介護を理由として離職者が出ないように家族介護支援対策を講じるよう、明示されております。今後、介護人材不足が今、社会化していますけど、施設介護従事者より、自宅は無報酬での家族介護者が増えているように見えます。介護保険制度は自宅での家族介護で支えられております。国は、施設介護から地域での在宅介護へと方向転換してきております。日本の介護保険制度は介護を社会全体で支える制度として法制化され、スタートしております。でも、家族介護者の支援という視点が欠けております。介護者支援の先進国のイギリス、オーストラリアでは介護法のもと、介護者への支援は介護を原因に社会から孤立しないことを目指すものとなっております。今、在宅介護において、介護支援者の介護疲れ、抑鬱状態やストレスにより、日ごろの生活が脅かされつつあり、問題視されております。在宅介護の実態調査、相談体制、支援対策整備に私は本気で取り組む必要があると思っています。国の看護部会では必要性は認めながら、法整備はなかなか進んでいません。私は上天草市の介護福祉充実のため、介護者支援推進条例（ケアラ）条例の策定に取り込むべきじゃないかと考えております。地方から国の法律を変えるんだという思いで、ぜひ、推進条例に取り組んでほしいと思いますけど、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議員御指摘のように、いわゆる介護に携わる方の精神的なストレス、あるいは疲れというのが社会問題化しているというのは承知をしております。まず、本市の取り組みについて御説明させていただきたいと思っております。

今、上天草市で実施している在宅でのいわゆる家族介護者の支援策といたしましては、家族介護教室をそれぞれの地区ごとに、年に二、三回実施をしております。そのほかに介護からの一時的な開放、あるいは意見交換を目的に介護者相互の交流会をスパ・タラソ天草で開催をしております、お互いの悩み、アドバイスができる場として、好評を得ているというふうに聞いております。また、それぞれの地域ごとに在宅介護支援センターを事業所に委託をしております。悩み、あるいは介護の方法などの助言を行うことにより、介護者への支援を行うということにしております。また、地域包括支援センター、これは松島でございますけども、あるいは龍ヶ岳のサブセンター、あるいは社協においても相談業務を行っております。また、障害者とその御家族からの相談の受け付けにつきましては、相談支援事業者として6事業者に委託をして実施しているところでございます。いずれにしても、高齢化も非常に進んでおりますし、御指摘のような体制づくりは必要かと思えます。条例が必要か、あるいは要綱規則、その辺も含めて担当部、担当課のほうで検討をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 島田光久君

○12番（島田 光久君） 当市は、部分的任意上であるけど、市長が申し上げられたように、部分的には家族介護支援はしております。でも、それでは解決できない問題が今後、多数出てくると思えます。だからぜひ、国に提案されて国の法律を動かすという意気込みで勇気を持って、ぜひ、この介護支援体制、私は取り組むべきだと思います。必ず法律は後からついてきます。他市においては、もう、取り組みを進めている市町村もいっぱいあります。国の流れとしては、絶対これはもう法律化されてきますので、その前に市として取り組んでほしいし、そして国の法律を動かすみたいな強い気持ちで、私は取り組んで――。堀江市長に伺いますけど、再度お願いします。その意気込みがあったらお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね、実際、いわゆるその介護に携わる方々に対して、何を支援者が1番ストレスから解放されるのかというのは、実際その方々の御意見を踏まえてみないとなかなかこちらのほうもはっきりとしたことがちょっと申し上げられないところがあります。実際どれだけその財源として確保しないといけないのかとか、そういった部分もまだ不透明な部分もありますので、そちらのほうはいろんな方から御意見たまわったあとにちょっと考えていきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、前向きに取り組んで、早い時期にできたら市長の任期中ぐらいに方向性が見えたら、私はいいかなという思いはしております。

次は健康寿命対策としての健康ポイント制度導入について、お尋ねをしたいと思えます。まず最初に、市の健康診断の受診状況、予防対策の取り組みとか、市民の健康状態と健康意識、健康診断からの経過が見える他の市町村と比較しての状況というのをお尋ねしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御質問の1、2を続けてお答えするという事です。

○12番（島田 光久君） 簡単をお願いします。ざっくりと。

○健康福祉部長（辻本 智親君） なるべく手短に行いたいと思いますけれども、本市の状況について御説明をさせていただきます。

まず、本市の健康診断では、集団健診と個別健診を実施しており、集団検診におきましては、特定健診及びがん検診を同時に受けることができるよう、複合型検診として実施し、個別検診においては検診の内容によって各医療機関と契約して実施しているところです。また、健診後には検診結果に応じまして、病院受診の勧奨や保健師、栄養士などによる保健指導を実施することで、生活習慣病などの重症化予防に取り組んでいるところです。そうした中で特定健診受診率につきましては、平成27年度確定値で27.6%、平成28年度こちらのほうは速報値ですが、28.5%とわずかではございますが増加してはおりますけれども、依然として県内ワースト2位の状況でございます。

受診率向上のための取り組みとしましては、市民の利便性等を考慮した特定健診、後期高齢者健診の個別健診の実施、レントゲン検診の地区巡回、子宮頸がん検診、乳がん検診の個別検診実施医療機関の追加など、検診機会をふやす工夫をしているところでございます。特に、本市は特定健診の受診率が低いことから、これを向上させるために、ホームページや広報での周知、受診勧奨の通知、節目（無料）健診、長期末受診者への個別通知等を実施しているほか、健診未受診の理由として、病院受診中との回答が多かったことから、平成28年度から、本人の同意を得た上で、医療機関から市へ検査データの情報を提供をしていただくデータ提供事業も開始したところでございます。しかしながら、期待する効果までには至っていないため、今年度は各医療機関へ個別に出向き、直接説明することで事業への理解を深めていただき、協力いただけるよう、お願いしているところです。

また、2次検診前の再勧奨の実施や若年層の健康意識向上のため、母子手帳交付時や乳幼児健診時におきましても、受診勧奨などの実施に取り組んでいるところです。そのほかにも受診者に対して、健康維持増進や、生活習慣病の予防・重症化予防について細やかに保健指導を行い、健康寿命の延伸に向けて取り組んでいるところでございます。

また、他市との比較ということでございますけれども、本市においては平成25年3月に第2期健康づくり推進計画、25年度から34年度までの10年間ですけれども、こちらのほうを策定しまして、目指すところを上天草市民が病気があっても重症化せずに楽しみや生きがいがあり、笑顔で暮らせるとし、事業に取り組んでいるところです。しかしながら、本市の市民の健康状態につきましては、他市町村や、全国の同規模の自治体と比較し、慢性腎臓病の発症や、これを進行させる因子となる糖尿病、高血圧症及び脂質異常の割合が高い状況でございます。国民健康保険加入者における特定健診の結果、こちらのほうは、28年度の健診データですが、高血糖の人の割合が66.3%、高血圧の人の割合が46.7%、脂質異常の人の割合が55.0%となっております。国民健康保険医療費について見ますと、糖尿病や高血圧症が要因となる

慢性腎不全の人は県平均の12.4%より0.4%低い、12.0%でございますけれども、1人当たりの医療費は県平均と比べまして4,400円程度高く、県内ワースト8位の3万2,400円程度となっております。

今年度実施しました、市民意識調査によりますと健康だと思う、どちらかといえば健康だと思うを合わせると66.5%の市民の方が健康だと回答していただいております。一方で、厚生労働省において実施されております、国民生活基礎調査における平成28年度の調査こちらのほうは満6歳以上の入院者を除く、11万3,305人世帯の――。

○12番（島田 光久君） 部長、その辺でいいです。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 少しずつではございますけれども、健康意識の向上に向けて努力しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 市としては一生懸命頑張っておられると思うんですけど、全体的に、どうしてもざっくり言って若干健康状態、他市に比べると落ちているのかなというような認識であります。今、人生100年時代と言われております。7月に医師の日野原重明さんが、生涯現役人生を全うされ、105歳で亡くなられております。ニュース等で大きく報道されたので、御存じの方も多んじゃないかと思えます。日野原さんは、高齢者の生き方を示され、社会参加しながら自立して暮らすことを目指す、新老人の会を提唱されております。人生は後半が勝負なんだと。103歳の講演会では、若い人とともに前進していきたいと語られていたそうです。でも、終末期が来て、経管での延命装置を望まず、自宅で家族に見守られて亡くなっております。105歳まで現役生涯を実現されたことはすばらしいし、見事な生き方ではないかと私は思います。総務省の人口推計によると、今年の9月15日時点で、国内の90歳以上の人口が200万人を突破したと、206万人になったと。また、100歳以上は、47年間連続増加で6万7,824人と発表されております。誰でも病気にならず、できれば長生きをしたい。そして、人に介護されずに生きていきたいという思いは強いです。すると、老後の不安も消え、人生も終盤少しは楽しめるのかなという感じもいたしております。

きょう今回提案している健康ポイント制度は、健康予防対策として今、国が予防対策に支援をしております。一人一人が健康意識を持つ、そして自分の健康状態を把握していく。日ごろからやっぱり運動しながら、自分の健康を継続していくということが1番大切ではないかと思えます。その支援策として今回は健康ポイントを一応提案しているんですけど、皆様のところ「いせ健幸ポイント」という資料を配付しております。この伊勢市は、結構、健康寿命対策に力を入れております。私も今回議会質問をするあたり、他市の健康ポイント制度を何市かざっと見てみました。するとこのいせ健幸ポイントというのが1番なにかジーンときたものだから。たまたま、朝から市長の動向を見ていたら伊勢市に出張という項目がありました。市長室にお伺いして、伊勢に行かれるらしいから、できたらこのいせ健幸ポイントをよかったら状況を聞いてきてもらえませんかというお願いを私は個人的にしました。そこで市長にお尋ねしますが、この伊勢市

の健康ポイントの状況はどうだったのかと、今後市がこの健康ポイントを導入できるのかできないのかも含めて、答弁をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、時間があまりなかったんですけど、ちょっと伊勢市の市長と対談の時間をいただきましたので、いせ健幸ポイントについてちょっとお話をさせていただいたんですけど、ここのやり方というのは毎年1,000人ずついわゆるメンバーとか会員制の形で行われています。1年間で健康増進に努めた方に対しては、最大で1万円ぐらいのいわゆるキックバックというか1万円ぐらいのポイントがたまるということでした。こういった形で、計算されたかは、ちょっとあそこで聞けなかったんですけど、年間に3,800万円ぐらいの、医療費削減に寄与しているという話でした。

こういった制度を導入できないかということなんですが、来年からいよいよ、国保税の運営が熊本県を主体とする制度がスタートすることになります。いろんな改正が出てきてるんですけど、今その中の一つに、保険者努力支援制度というのが実はありまして、その財源を確保するのに、やはり健康増進に取り組んで医療費削減に努力して、ある程度結果を出したところに、予算配分をしていくというような考え方です。それは、国全体でも確かに1,000億円近くあったのではないかなと思っております。ここは非常に大きな財源で、国保の運営にもかなり影響してくる部分です。先ほどから答弁がありますように、上天草市の場合は、特定健診の受診率も低く、決して健康増進に市民の皆さんが気持ちが向いているというふうにはなかなか言える状況には、正直ございません。今後の課題として、その健康増進していくというのは我々に課せられた非常に大きな課題だと思っております。そういった意味では健康ポイントの導入というのは一つの方法だというふうに考えてます。スマートフォンのLINE等を使って、ポイント制の導入もやっております。それ以外にいわゆるマイナンバーを利用した健康増進のシステムを今検討しているところです。どちらにしてもいわゆる保険者努力支援制度がある以上、やはり健康増進に努めて医療費削減を実現していかないとますます苦しくなっていくと思っておりますので、伊勢市のやり方がいいかどうかはちょっと別として、上天草市のあり方を分析して、こういった制度が導入できればいいと私も正直思っているところです。

以上です。

○市長（堀江 隆臣君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、市民の方、健康意識の高い方本当にたくさんいらっしゃいます。もうテレビをみると健康絡みのサプリの宣伝ばかりもう一晩中流れています。だからいろんな形で健康維持に市民の方は頑張っているんですけど、中には意識の低い人もたくさんいらっしゃいます。だから、その意識を全体的士気を高めるために、呼び水みたいな感じで、健康ポイント制度を私は前向きに取り組んでいいんじゃないかという考えをもっております。市長も前向きに検討されていることであるので、ぜひ実現できることをお願いして、次の質問に行きたいと思えます。

次は、学校を中心とした介護人材育成創出プロジェクトについてお尋ねをしたいと思います。介護福祉の充実には介護基盤と介護人材の育成が欠かせません。当市の上天草高校の福祉課は大きく定員割れが続いております。1年生が7名、2年生が5名、3年生5名になっております。今、大人、子供たちまで、介護福祉に対する理解がすごく低くなっているのが原因じゃないかと私は考えております。私たちは皆、生まれたときから誰かにケアをされ、依存をし、命をつないできております。そして高齢になれば、誰かにケアされ、依存するときは人間必ず来ます。なぜ、人間の命を産み育て、その死を看取るという仕事が、ほかの仕事より下の方にあるのか。それはケアの大切さ、必要性を子供たち大人まで認識を再認識する必要が私はあるんじゃないかと思っております。だから、小・中学校で子供たちにケア、介護の大切さをやはり体験だったり、集団の中で教えてあげるとか、それと本市には上天草高校に福祉科があります。福祉介護行政と中核的機能を持つ学校行政合わせて、この地域の課題解決に取り組むため、上天草高校を中心にした介護人材の創出プロジェクトに取り組むべきと私は考えております。教育長に学校現場で、そういう指導とかが現状はできるのか、されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） おはようございます。

よろしく申し上げます。本市の小中学校では、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。既に地域の社会福祉法人等の施設を活用した地域貢献活動も行われている状況です。今後も継続して取り組んでいくことが、人材育成につながるものと考えます。例を挙げますと、今津小学校の4年生、松朗園訪問をしております。お邪魔して、スタッフの皆さんの働き方を学んだり、入所者の人たちとレクリエーションを楽しんだりしながら、一日を過ごしております。中学校では、阿村中学校3年生21名おりますが、市内の七つの施設にそれぞれ3名ずつ職場体験として、終日体験活動をしております。まだ、ほかにもたくさん学校によっては実施をしております。こういうふれあい体験をもとに子供たちが成長し、そういう施設で働いておられる方々の頑張りとか勤労観とかそういうものを体得できたら、いいなと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 上天草市独自の介護人材育成にぜひ、上天草発という感じで私は取り組んでほしいと思うんですけど、これに対して市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草市が今、県からコミュニティースクールの認定を受けてまして、学校と行政そして地域の方々といわゆる上天草高校を盛り上げていこうということで、いろんな話し合いの場が持たれております。せんだって民間の介護施設の方からの御提案で上天草市の福祉課を活用して、うまくやれないかと御提案いただいております。内容としては今やはり福祉科については御承知のとおり、入学者がすごく少ない状況にあります。ただ福祉課のいわゆるやっているカリキュラムというのは、かなりレベルが高いものであるというのは、介護に

たずさっている経営者の方がおっしゃっておられました。上天草高校の福祉科に上天草高校の生徒さんだけではなくて、地域の介護の関係者の方々にも広く、門戸開いていわゆる補助生という形で参加していただいて、一つ上の段階の介護のカリキュラムをやってはどうかというような御提案があったところです。高校生だけではなくて、社会人あるいは今の中学生の皆さんにもそういった介護というのは非常に厳しい仕事という認識が余りにも社会的に広がり過ぎて、なかなか目指す者が限られてくるという御意見もあったんですけど、本当はそうじゃないんだという部分を広くやっぱり周知していくことが人材確保につながっていくということもお聞きしたところです。そういう内容を学校評議委員会の作業部会の中で御提案をしたところ、上天草高校の校長先生なんかはすごく評価いただきまして、検討しますというふうな即答をいただいたと聞いてます。先生方にもまたいろいろ負担がかかってくる部分もありますので、学校の内部での今の検討結果を待っている状況です。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、上天草市の介護福祉の充実。ある程度やはりしっかりした人材確保をして、介護のケアを高めて、当市の介護保険制度を他市に負けないだと日本一すぐれているんだとそういう認識が持てるようなみんなで力を合わせてそういう制度に磨き上げていくのも、今後の私たちの責任じゃないかと思っておりますので、学校・福祉、縦割り行政でありますけど、しっかり連携を組みながら、ぜひ実現されて、結果が出てくるように取り組んでもらいたいと思います。

次は、最初に移りたいと思います。第6期介護保険事業計画の評価と7期介護保険事業計画における進捗状況ということで質問していますが、現在6期の検証とか振り返りをされていると思います。それと7期事業計画の進捗状況、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まずは、第6期介護保険事業計画の全体及び基本目標の評価につきましては、今後実施してまいりますけれども、第1段階としまして、平成28年度までの各事業の目標値に対する実績値をもとに現状分析を行い、上天草市高齢者福祉計画等推進委員会に報告したところでございます。事業展開の効果としましては、介護サービスの提供におきましては、事業ごとの目標値と実績値との増減はあるものの、全体としてはほぼ計画どおり実施できたと判断しているところでございます。今後の課題としましては、推進委員会の複数の委員からの御意見をいただいたところですけれども、どこの事業所も介護職の人材不足が最大の懸案事項となっており、介護を支える人材の育成や確保が大きな課題の一つと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は各介護施設、地域密着型で小規模多機能型など整備計画が6期

であっておりますけど、その進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 第6期計画の介護施設の整備に当たりましては、高齢者人口の推移等を踏まえまして、要介護者を介護度別に把握するとともに、地域の現状やニーズを勘案し、地域包括ケア推進の観点から、地域密着型サービス事業所及び介護予防拠点施設の整備を行ってきたところでございます。地域密着型サービス事業所につきましては、まず、認知症対応型共同生活介護を大矢野町と龍ヶ岳町に1カ所ずつ計2カ所の整備を計画しており、龍ヶ岳町の1カ所につきましては整備が完了し、平成28年10月からサービスの提供を行っております。また、大矢野町の1カ所につきましては、事業者の選定が完了し、今年度中に整備を行い平成30年、4月からのサービス提供開始する予定でございます。

次に、小規模多機能型居宅介護を大矢野町、松島町、龍ヶ岳町に1カ所ずつ計3カ所の整備を計画し、事業者の公募を毎年行ってきましたけれども、小規模多機能型居宅介護施設のサービスにおきましては、求められるサービスに対し柔軟に対応する必要があり、そのための介護職等のスタッフを確保することが困難なことなどが考えられるため、現在まで応募がなく、未整備となっている状況でございます。

また、介護予防拠点施設整備につきましては、利用者の利便性を図るため、老人福祉センターの改修整備を4カ所、そのほかに各地域の公民館等のトイレの洋式化や手すり設置等のバリアフリー化、空調整備など16カ所の整備を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回の部長の答弁によると、施設整備の計画はグループホームは2ヶ所、予定どおり確保できた。でも、小規模多機能の施設、これは6期の計画では、大矢野、松島、龍ヶ岳で3ヶ所予定していたけど、未整備の状況という答弁でありましたけど、この小規模多機能の公募は、5期から私はやってきていると思います。先ほどの設置できない理由は、やはり人材確保が厳しいと。それと、経営面などがどうなのかという若干の不安もあります。この小規模多機能型は利用者にはすごく便利な施設なんです。大型特老施設、待機者がいっぱいいらっしゃいますけど、小規模多機能型は、大型施設のコンビニです。すごく私は使いやすいと思います。利用者の状態や必要に応じて、通いを中心に、泊まり、訪問サービスの組み合わせができます。介護版のコンビニと思ってちょうどいいんじゃないかと私思います。国はこの小規模多機能型を在宅介護の切り札として、本当に推進をしています。でも、なかなかふえない。ここをなんかやはり対策、解消する手立てを私は考えるべきじゃないかと思うんですよね。だからそういう検討というのは市内部でされているのかいないのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 現在、第6期の介護保険事業計画の現状につきまして、検証を行っている段階でございまして、それをもとにしまして次期計画の中で、こういったものを

反映させるかについては検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ7期もやはり小規模多機能型施設整備計画は継続で入れられると思うんですよ。やはり皆手をあげて、取り組めるような何か市独自の対策をぜひ検討していただいて、実現に向けて取り組んでもらいたいと思っております。

次は、総合事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。28年度から要支援1の方の介護サービスが総合事業に移行されております。介護サービス体制と利用者の状況についてこれ、簡単でよろしいですから説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、一般介護予防事業としまして、2月から「かよいの場」の登録を開始しまして、各地区で住民全体による100歳体操を行う場を創出しながら、4月から総合事業を開始しましたが、要支援の方の更新時期に合わせて、順次総合事業への移行を行っているところでございます。かよいの場は8月末現在で31ヶ所立ち上がり、歩いて通える距離に地域の方が集える場所ができたことで要支援者等に対する自然な地域の見守りも始まり、今後ますます地域住民主体の生活支援策の一つとして広がっていくことを期待しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。時間がないので、もう1点いきます。

今度の7期計画で、地域包括センターの強化があります。これは組織体制、人員体制の強化が必要ではないかと思えます。今上天草市の包括、頭数は要るんだけど嘱託の数が物すごく多いです。だから、やはり人事です。人事面でもちょっと強化してもらいたいと私は思います。そうしないと、この複雑な福祉介護システム機能強化は、私は進まんじやないかと考えております。新しい7期においては、この地域支援事業の義務化に対応できる組織体制、医療介護福祉相談窓口一元化などの大きな課題が求められております。ですから、これは市長にお尋ね、ぜひお願いしたいんですけど、地域包括、人材の評価、レベルアップ、市としてぜひ取り組む必要が私あると思うんですよ。だから、あとの問題はまた次回に聞くとして、この体制整備はやはりしっかり真剣に取り組む必要があると思えますので、ぜひその辺の認識をお聞きしたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 上天草市の場合は包括支援センター、今のところ直営ですと行っています。人材としては御指摘のとおり嘱託として来ていただいている方がやはり多いのが事実です。ここを例えば正職員で対応するかどうかというのをやってくれという御提案だったかと思うんですが、行政職員となると、いわゆる保健師資格、あるいはその他の資格の業務だけではなくて、もっとオールマイティないろんな意味での行政職員としての業務と、そういう仕事の方がまたふえてまいりますので、どちらのほうがかうまくできるのかというのはちょっと検討する

余地があるのかなというふうに思います。それと、これから将来のこと考えると、その直営でやるの方がいいのか、あるいは民間委託したほうがいいのか。こういった部分も検討する余地があるかと思しますので、そういったのも踏まえて、第7期以降の体制に反映をさせていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これで一般質問を終わります。また次回、同じ問題になると思ひますが、また、ぜひ質問したいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） おはようございます。

9番、新宅靖司、議長のお許しがありましたので、一般質問を始めたいと思ひます。今回、3点通告を行っております。まず初めに、空き家対策についてということで質問をしていきたいと思ひます。上天草市内にある空き家、空き地の売却または賃貸を希望する方に、物件を登録していただき、上天草市への移住を考えている方への情報提供を通じて、移住・定住を図り、地域の活性化につなげることを目的とした制度ですが、現在の進捗状況を伺ひます。申し込み者数、登録された空き家が移住・定住など、何件利用されているのかを伺ひます。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今、御質問の空き家バンクの状況ですけれども、上天草市におきますこの制度につきましては平成28年7月より運用を開始したところでございます。これまでに空き家バンクへの登録申請が7軒。そのうち宅建業協会の調査を経まして、登録された空き家が3軒となっているところでございます。これまでの空き家バンクに登録されている空き家に関しましては、問い合わせに対し物件内覧等の案内を述べ5軒行っているところでございますが、利用実績としては、まだゼロとなっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） この制度をつくってから約1年以上が過ぎましたけれども、登録されたのは7軒ということですが、私、少ないような気がします。市内にはたくさんの空き家があります。どのように分析されておりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 議員御指摘のように登録の件数、申請が7軒で登録まで至った件数は3軒ということで、まだ登録件数、申請とも少ないと思っております。空き家バンク制度につきましては、謝礼を設けているところがございますが、調査協力の謝礼としまして1軒当たり4,000円、空き家バンクの登録の謝礼として5,000円ということで、上天草市の制度の場合は金額が若干低くなっているところ等もあるのかなというふうに考えているところがございます。

○**議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

○**9番（新宅 靖司君）** このことについてはまた、移住・定住も含めてこの次に質問をさせていただくということで、他の質問がありますので、次に移りたいと思います。

次に、特定空き家、俗にいう廃屋等について質問をします。上天草市には利用されていない建物がたくさんあります。台風のと看、瓦が飛んだりトタンや木切れが飛んで近隣住民に迷惑をかけたり、廃墟となり猫や害虫のすみかとなり、悪臭を放つなど景観も悪いと市民の声として苦情を聞きますが、現状を説明してください。何戸ぐらいあって、どのような苦情が寄せられているのか伺います。

○**議長（園田 一博君）** 建設部長。

○**建設部長（藤島 幸治君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本市におきましては、平成27年2月26日に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、平成28年11月に上天草市空家等対策協議会を設置し、対策を進めているところがございます。空き家等の実態調査につきましては、平成28年11月から本年3月にかけて、実施いたしました空き家等の実態調査にあわせまして、4月から5月にかけて区長ヒアリングを実施したところがございます。実態調査の経過につきまして報告いたします。

世帯総数1万1,882戸に対しまして、空き家の戸数は1,258戸、そのうち倒壊等のおそれのある家屋が114戸でございました。町別内訳としましては、大矢野町636戸、うち倒壊等のおそれが有りが43戸、松島町251戸、うち、倒壊等のおそれ有りは33戸、姫戸町150戸、うち倒壊等の恐れ有りが12戸、龍ヶ岳町221戸、うち倒壊等のおそれが有りが26戸でございました。さらに、ランク別内訳ではそのまま住宅として利用可能なものが475戸、損傷が見られるが、当面危険性はないと判断されるものが564戸、当面危険性はないが、損傷が激しいものが74戸、倒壊等のおそれがあるものが114戸、目視による確認が不能なものが31戸でございます。区長及び市民からの苦情等につきましては、やはり隣接の空き家が倒壊し危険や強風で壁材が飛んでくるなどの情報が昨年以降20件ほど寄せられております。

以上でございます。

○**議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

○**9番（新宅 靖司君）** 今、上天草市内で1,258戸のそういった空き家があるということです。結構あるんだなと私は思っております。国のほうで空家対策法の特別措置法が施行されてからもう何年かたちますが、そういった苦情に対して、上天草市ではこういった対応をされ

ておりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 危険な空き家等の情報があつた場合がございますが、都市整備課のほうで現地を調査いたしまして、カラーコーン等を道路上に設置するなど安全対策を講じられるところはそういうことをやっております。

また基本的には、個人の所有財産である空き家については、所有者みずからの責任において維持管理することが前提であるため、所有者に対し現状を説明するとともに、空き家の適正な管理を促しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、上天草市の対応を聞かせていただきました。空き家の状況を把握され、そういった対応もされておりますが、今後どのようなことを進めていかれるのか、他市では、人吉市、熊本市、水俣市などは、廃屋等対策条例を制定してその措置の実施のためにいろんなことを行っております。例えば立ち入り調査、指導、勧告、命令、最後には代執行の措置など、また家を取り壊すと税制上に小規模住宅でないということになるということも含めてですが、そういった、勧告命令に従わない場合は、税制上の措置を行うなど、そういったことも含めて対策をとられてるところもあります。今後、上天草市ではどういった方向性をつけていくのか、そこをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今後の対応といたしましては、新たな空き家の発生防止や危険を及ぼす空き家をふやさない取り組みとして、家屋の適正管理につきまして、広報誌や行政区の回覧、市のホームページ等を活用して、周知を図ってまいります。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法及び上天草市空家等対策計画に基づきまして、利用可能な空き家につきましては、空き家バンク制度への登録を推進するなど、移住・定住の促進や、地域の活性化につながるよう対応することとします。一方で、倒壊のおそれがある114戸につきましては、周囲に及ぼす影響等を鑑み、危険度の高い空き家を特定空き家と認定した上で、所有者に対し、適切な管理を促すための助言または指導など法的な措置を講じていくこととなります。また、空き家対策につきまして、空き家の発生抑制、適正管理、利活用の推進等を柱に取り組みを進めてこととなりますが、条例制定につきましては、空き家対策が防災、環境、税、移住などさまざまな分野と関連することから、今後、関係部署とも協議を進め、他自治体の状況等も注視しながら、その必要性も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、部長の説明である程度わかりましたけども、今後検討していくということですが、そこはもう少し早く、例えば来年度に制度を設定していく上で、今年度そういった各課の調整あたりを進めていただいて、条例制定そして、空き家の適正管理を行っても

raitai to omoimasu ga, dou deshou ka.

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 特定空き家の認定ですとか、そういった部分につきましては特別措置法の上で実行できることから市に限った特例的な部分については、先ほど申しましたように各課と協議しながらつくっていく形になります。ことしも協議会が行われておりまして、114戸のうち、この前の協議会におきましては、7戸の特定空き家の認定のほうが進められております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それではそういうふうにして、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思います。それでは、続きまして2番目の土砂災害警戒区域、特別警戒区域について質問を行いたいと思います。この前も、16日、17日に台風が来まして、特段災害というもののが発生しなかったということによかったなとは思っておりますが、上天草市においては過去何度となく崖崩れ等も含めて、また、水害などっております。そういう中で熊本県が、広島県の災害を機に土砂警戒区域、通称レッドゾーンと言いますが、指定されました。この、今の状況としまして、その指定された家屋は何戸あるのか、できれば4町別にこのイエローゾーンが何戸でレッドゾーンが何戸というふうな、今の現状をお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の土砂災害、特別警戒区域レッドゾーンということだというふうに思いますけれども、これにつきましては土砂災害防止法に基づきまして、熊本県において、指定された本市の土砂災害特別警戒区域の家屋の戸数につきましては、熊本県から提供されました平成29年、4月25日時点のデータによりますと1万901戸というふうになっております。このうち、土砂災害特別警戒区域の戸数については、2,365戸というふうになっております。いわゆるレッドゾーンが2,365戸ということになります。警戒区域で1万901戸という形です。各町ごとの戸数ということですが、戸数についてはちょっと把握はできておりませんので、パーセントでよろしいですか。

土砂災害特別警戒区域の2,365戸の町単位の割合につきましては、おおむね大矢野町が43%、松島町が35%、姫戸町が11%、龍ヶ岳町が11%となっているところでございます。なお、この2,365戸につきましては、熊本県が土砂災害警戒区域・特別警戒区域ごとに調査をしているため、重複している区域が存在するものでございますから、家屋が重複計上となっているものもございます。また、この中には空き家も含まれているということで御理解をいただければと思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） イエローゾーンが1万900戸余りあるということでもかなり多いなと私は感じたところです。上天草市の世帯数を見ますと、平成29年4月で1万1,872

世帯ということで、先ほど総務企画部長が空き家も含まれているということで、そういった減少もあるのかなと思います。かなり多いなと思っております。そんな中でこの、特にレッドゾーンに指定されるとどのような制限を受けるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） まずは土砂災害警戒区域・特別警戒区域について若干説明させていただきます。資料のほうもお配りしております。これは熊本県が行いました、住民説明会の折に配られた資料でございますので参考としていただきたいと思います。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律では、従来の砂防堰堤や急傾斜等の工事を目的とせず、土砂災害から住民の生命及び身体を守るために、土砂災害が発生する恐れがある土地を土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定し、警戒避難体制の整備や、一定の開発行為の制限をするものでございます。

次にレッドゾーンに指定された地域内の制限につきましては、1番目に宅地分譲や災害時要援護者関連施設を建築する場合は都道府県知事の許可が必要となります。2番目に、住宅等を建築する場合は建築物の構造規制があり、想定される衝撃に対して建築物の構造が安全であるかどうか、建築基準法に基づく建築確認が必要となります。3番目には、区域内にある居室を有する建築物で急傾斜地の崩壊等が発生することで、著しい損壊が生ずる恐れがある場合は、建築物の所有者等は都道府県知事から移転等の勧告を受けることがあります。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、建設部長から説明がありましたけれども、このレッドゾーンに指定されるとさまざまな制限を受けます。この指定を受けた後、新築を断念された方もおられますし、なかなか自分の愛着のある宅地に建てかえができないといったこともあります。そういう中で、例えば、建物を建てたけど、合併浄化槽の補助金が不交付になるとか、擁壁を設置しなければならないとか、うちの近所でも、このレッドゾーンに指定されたばかりに簡易ではありますが、擁壁を立てられて150万円の出費をされたところも、ここ2年ぐらい前ですかね、あります。先ほど建設部長は県により危険なところは移転の勧告もあるということも言われましたけれども、確かに熊本県ではその住宅移転促進事業の補助金交付があることは私も承知してまします。簡単にいいですからこの事業の説明と上天草市では申請されたことがあるのか説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 土砂災害危険住宅移転促進事業という事業でございます。土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン内に居住する者に安全な区域への住宅移転を促す事業として、熊本県が平成27年度から開始した事業でございます。本事業は、土砂災害特別警戒区域内から安全な区域に住宅を移転する者に対し、住宅住居費や建設費など移転に要する経費の一部を補助する事業で交付要件としましては、これまでに住んでいた住宅の除去、土砂災害警戒区域

外への移転、通称イエローゾーン外への移転です。それから管内への移転と定めてあり、300万円を上限に補助されるものでございます。補助金の流れとしましては、県の補助金が市を通じて事業実施者に対し交付されることから、市が事業実施者に対し補助金を交付するための所要の手続や、補助対象経費等について定めた上天草市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱を平成27年11月から施行し、事業を実施できる体制はできておりますが、これまで申請の実績はない状況でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、説明されたとおりですが、300万円の補助はあるものの、なぜこれが申請されないか。やはり、移転をするということになると、まず、今まで住んでいた建物を取り壊さなければならない。今、解体費は100万から150万円、大きな家は200万円とかかります。そして、新たな土地を求めるとなると100坪ぐらいの土地を求めるとなると、どうしても安いところでも200万円、500万とか、ある程度の金額がかかります。そして、造成をしなければならぬということになると300万では足りないということで、違う方法を考えられるのだらうと思います。私も仕事柄そういった相談、苦情を聞きますが、県はそういった制限を加えながら、使い勝手の悪いといいますか、これで移転推進ができるのかと私は思っております。この前、岩谷でも崖崩れによって死亡事故が起きました。あそこも、レッドゾーン、イエローゾーンあります。そういう中で、そういった死亡事故や被害がなければ、上部だけの移転事業で済ませるのかと私はそういうふうに思っております。こういったことも含めて、もう少し充実したものにならないのか、例えば上天草市でそういった擁壁をつくるのであれば、その擁壁の何分の1を補助するとか、いろんなことが考えられると思いますが、その辺は、上天草市においてはどういうふうに考えられておりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今回のレッドゾーンの対象となるものにつきましては、土砂災害特別区域内から安全な区域に住宅移転を促進するための事業としてございますので、先ほど説明した土砂災害危険住宅移転促進事業以外は実施していないところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 実施していないのはわかるんですが、そういったことを進めていかないと、移住だ定住だって言っても上天草市のイエローゾーンに指定されてる戸数は1万戸を超えています。かといって平地を見渡せば、農振が入ってます。そういうことで、県の移転事業でも、なかなか厳しい面があるということでは、上天草市に定住しようというふうなことにはならない。何かの理由で熊本市内に子供の就学だとか、就職だとか、自分の仕事の関係で出ていこうというふうになるのが当然ではないでしょうか。

市長は、その辺をどういうふうに考えられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） レッドゾーンに指定されれば確かに必要経費が一般的に住宅を建築す

るよりはお金がかかるというのは、御指摘のとおりなんで、よくわかります。レッドゾーンの指定は県のほうがやるんですけど、レッドゾーンに指定されている以上、我々も例えば費用を一部負担してレッドゾーンで生活を続けられることを推奨することが果たしていいことかどうかというのはやはり、考えていけないといけないのかなと思ってます。ですから、レッドゾーンにお住まいの方が例えば一気に移転をされていくということはなかなかちょっと考えづらいんですけど、我々としては、引き続きレッドゾーンにお住いの方には、災害対策としてはやはり、早目の判断を呼びかけるとか、そういった形で対応していかざるを得ないのかなというふうには思ってます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、市長のお考えはレッドゾーンには、なるべく住み続けることは避けて、安全なところに移ってくださということだろうと思います。そうであれば県の移転事業にもう少しつけ加えるような、補助的な考えをするのが当然ではないかなと思いますが、市長お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その300万円の額は、例えばどれだけその上乘せすればいいのかというのは今の段階ではなかなかちょっと判断はしづらいところではあるんですけど。新宅議員、お仕事柄多分、そういう機会が多いんだろうと思います。実際どういった支援を求められていらっしゃるのか、ちょっと後でお聞きしたいなと思いますが、一般的に家を立てる場合にイエローゾーンをレッドゾーンに指定されなくてもやはり平地のまた条件のいいところに改めて住宅をつくれる方って結構いらっしゃるじゃないですか。そういった方々を上回る支援はなかなかできないので、実際のところそういったケース、該当する例があったときにどういうふうなお考えでいらっしゃるのか、また、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 移転を促進するような考えだろうと思いますが、しかしながらレッドゾーンではあっても長年先祖代々から住んできた家というのは、愛着があります。そういった中で、例えば擁壁でもつくって、そういったことも建てられる体制をつくってでも、そこに住みたいという方もおられます。そういった気持ちもやはり酌んで上げる必要があるのではないかなと思います。確かにこれは、市民の安全を図るために制定されたものではあります。これが、そういった定住といいますか、市民が安心して暮らせる場がそういったことになったときに、なかなか、じゃあそこに定住していこうということには、私はならないのではないかなと思います。もう少し、上天草市民に優しい政治を行ってほしいなとそう思っております。それでは、このレッドゾーンに指定された土地と指定されない土地の評価額と、固定資産税をどう考えるのか質問します。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） おはようございます。

レッドゾーンに指定された土地につきましては、建物の構造規制などを建築制限が発生することから、平成30年度の評価替えに向けて、県内市町村の動向を踏まえ、近隣市町村との均衡を図りながら、評価額の減額補正を行う予定でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、減額補正を行う予定と言われましたけども、それではきょう私も、朝早くからちょっと目が覚めて新聞を見てましたけれども、県内の基準値評価の変動が出ておりました。ちなみに、上天草市は平均で2.2%下落しております。いろんな要素があると思います。経済的な要素もあるだろうし、人口流出、空き家、そして、先ほど言いましたイエローゾーン、レッドゾーン、その他もろもろの要素が含まれてはいると思いますが、上天草市の土地が2.2%落ちたと。昨年度は2.4%だったのですかね。落ちたということになっております。今、例えばその補正をかけるということですが、いつからそういった対応をされるのか、そして、どの程度を考えられているのか伺います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） 一応今、申しましたように平成30年度が評価がえになりますので、それとちなみに現在3市、市のレベルで熊本市と菊池市と合志市がやっておりますけれども、それぞれ30%だったり20%だったり異なります。その辺もございますので、そこも含めてどのくらい減額するか、30年度に検討したいと思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） これもできれば早めにそういった措置も講じていただきたいと思えます。税は公平でなければならないという制限をかけておきながら、制限のある土地と制限のない土地が同じ税というのは、私はちょっとおかしいのかなと思います。そういったことも含めて、固定資産税のあり方については、考えていただきたいと思えます。

それでは、次に上天草総合病院について、質問をしたいと思えます。上天草総合病院については、私も余り質問は控えたかったんですが、どうしても市民の方から質問してしてくれという声もありまして、私もちょっと感じてはいたんですが、それもあってだろうと思えますが、6月議会で2人、今議会でも、1番手で桑原議員が質問をされました。やはり、市民の方は、苦情もありますが、病院の行く末が心配なんだろうなと思えます。そういったことも含めて上天草総合病院、最近私が松島でかかっておられる方、そして龍ヶ岳あたりも含めて、お年寄りの方、いろんなことを聞きます。そういう中で、やはり病院のことについて質問をしないといけないのかなということでも、質問をしたいと思えます。

まず初めに平成28年度決算で、医業収益が前年比8,321万円減少しているこれは、どのように分析しておられるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成28年度決算で、医業収益が前年比8,321万円減少しているが、どのように分析しているかということでございますが、これにつきましては、入院患者数の減と医師の退職による医業収入の減が主な原因と考えているところでございます。具体的には、平成27年度の入院延べ患者数、6万3,865人に対しまして、平成28年度は5万9,685人であり、4,180人の減少となったところでございます。医師におきましては、昨年8月に内科と小児科の2名の医師が退職し、12月には循環器内科の医師が1名退職したため、医業収益の減少につながったものと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 私も私なりにちょっと専門外ですのでわかりませんが、分析をしてみましたけども今、病院経営、決算にも出てますが、赤字にはなっておりません。これはなぜかという医業外収益のプラス1億5,550万円の退職給付引当金の増によるものが大ではないかと私は分析をしております。そういう中で、今、申されたとおり入院患者が減っております。これは延べですが4,180人減少しております。特に、今言われた循環器科2,801名、外科1,127人、整形外科957人と軒並み入院患者が減少しております。当然、医師不足が最大の原因だと私も思っております。特に小児科がおられなくなったことによって、産婦人科の先生はおられますが、婦人科はできても産科については、小児科の先生がいないから子供が産めない。これはもう片肺です。せっかく産婦人科なのに婦人科の診療しか、主にできないような格好になっております。また、消化器科の先生が平成26年に退職され、補充もできていない。さらに、循環器科の先生が平成28年に退職されたこと、そのような専門医がいないことで他の病院にいかざるを得ないといったことも聞いております。そういったことで、当然、最終的には医師確保ということになるんでしょうけども、この医師確保というのは、今現在、初日の桑原議員の色々なデータも含めて質問をされておりました。自治医大などを中心としたネットワークをつくりながら、色々なネットワークの中で、医師を確保したり、そして桑原議員は寄附金のことまで言われましたけども、そこまでしないと医師確保ができないのかなといった思いで聞いておりましたけども、医師確保は誰がどのようにして行われているのか伺います。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 医師確保につきましては、今年度から専任の職員を配置しまして、熊大の各教授や日赤病院への訪問を本事業管理者の指示を受けながら、随時行っているところでございます。また、防衛医科大の義務年限終了者を対象とした募集広告、医師紹介センターへの募集広告をしており、あわせて、県の医療政策課へは、自治医科大卒業生の継続配置を要請しているところでございます。研修医や自治医科大5回生の受け入れや、熊大博士課程HIGOPROプログラムへの参加など、受け入れを積極的に行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、専任のと言われましたが、専任のそういう医師確保を担当する職員を置いてやっているということですが、それで、私は間に合うのかというふうな思いがあります。結局、医師の人数の推計を見ますと、今、定数は20人ですが、平成17年ぐらいから平成26年ぐらいまで、大体17名、18名、多いときは20名、21名の医師が確保できておりました。ところが、27年、28年となるに従って、今、現在12名ということになっております。医師確保が確かに難しいのはわかりますが、専任のということですが、専任の職員がどんなにかけずり回っても、医師確保というのは限界があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 専任の職員を置いているということを申しましたが、私と事業管理者蓮尾先生と一緒に、熊大の各教授や日赤病院の訪問は、私たちも行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 本当に私も医師不足を感じます。前任者の病院管理者、樋口先生は結構議会にも出てきておられましたけども、きょうは出てきておられません。これはもう最初からきょうは出れないということで、通告はしてありましたので、そのことについては、何も言うことはないんですが、やはり、医師不足だから出てこれないんだろうと思います。自分の専門のオペだとか治療だとか診察だとか、それが1番の仕事だからです。医師不足だから、議会にも出てこれないと。事業管理者が議会にも出てこれないということは、やはり私は異常事態だと思います。

そういったことも含めて、専任職員、そして、事業管理者、事務長あたりが医師確保には努力をしておりますと言われても、なかなか、それは達成されないところなんだろうなと思います。もう少し、医師確保については医師確保プロジェクトチームでもつくるぐらいの気持ちを持って全ての先生、そして全適にはなりましたけども、上天草市の最大限の後押しを得ながらしていかなければ、なかなか私できないのかなと思いますけどもどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 先ほど新宅議員おっしゃったとおり、きょう事業管理者は外来に出ております。そして昼からは手術をする予定でございます。おっしゃるとおりでございます。それとプロジェクトチームでも組んでという話でございますが、私は行政から出向しております。そのため、行政にもいろんな相談等しております。今年度は市の政策協議ということで、市長、副市長、総務企画部長等交えまして、うちの病院の施策を話しまして、医師不足であるということも伝えております。その中で、やはり、市長、副市長も相談に乗っていただきまして、いろんなことの調整・協議等をしていくところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 上天草総合病院は平成19年でしたか、全適に変わりました。率直に

今の事務長から見て例えば、病院内から見たときに全適でなかったときと今の全適になったとき、病院の雰囲気も含めてどう変わったのか。それと、上天草市、当然、全適になりましたので経営上、ある程度こう上天草市とのかかわりがどうなったのかそこら辺も含めて、その二つの方向から病院事務長の見方でいいですから、お願いします。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 全適でございますけども、しわ寄せといいますか、職員も痛みを伴っております。給料カット等受けておりますし、その中で自分たちでどうにかしなくちゃいけないなという気持ちの中で仕事をしていき、そして、不良債務等を返済していったというところを見てきておりますので、職員自体も頑張っているところだなと私は思っているところでございます。

○9番（新宅 靖司君） わかりました。では副市長に今のことに答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） まず、新宅議員が今いろいろと御質問、御心配もされていることは全く我々も同じでございます。医業収入につきましても、これももう本業ですので、基本的にはこれも民間病院だったら、本業で黒字が出ないと、営業利益が出ないと困るわけですが、いろいろな理由がありまして、ここはかなり苦戦をして、最終的な利益のそういう域の段階では一応黒字にはなっておりますけども、中身をそれぞれ経営の立場からごらんになれば、実態がそういう状況ではないということはおっしゃるとおりだと思います。これにつきましてのやはり対策としては、原因もそうですけれども、一言で言えばもう医師不足に尽きると、そういうことになります。あとは地域の人口がマーケットが少しずつ小っちゃくなっているということとか、あるいは病院の中の専門病院ではなくてケアミックス病院ですので、急性期から回復期から療養まで、幅広くやっておりますので、そのベストミックスといいますか、どこをどのぐらい力点を置いて、そこに人材を投入するとかそういう組み合わせとかいろいろなことはあるんですけども、先ほどおっしゃられましたように1番大きな原因は医師不足と。この医師不足につきましては、特にもう地域偏在がもう本当にひどい状況です。ですから都市圏と田舎ではもう本当に状況がもう一変しますが、都市圏におきましても急性期病院等では、やはり医師が不足していると、そういう状況にありまして、民間病院、公立病院含めてもあの手この手で何とか医師を確保するための努力をやってると。特に公立病院になりますと、打てる手が、いろいろと条例等で決まっているとこういう話して、難しいところがございますので、前回、桑原議員からも御指摘ありましたように、住宅の問題を含めて生活環境面あたりを充実するとかいろいろなこともあらゆる手をやっぱり考えてやっていかないといけないとそう思っております。

病院との連携につきましては、全適につきましても全くのフリーハンドで自由にやっていいということではなくって、それぞれ利用されてる部分もありますし、もちろん市長部局ともう緊密な連携はもう絶対必要ですので、現実にも、そうした連携を図りながら、何とかこの危機を

出して病院のほうにまたお医者さんがたくさん来ていただいて、収支も改善するような、そういう対策をそれぞれ勉強して、検討しているところでございますので、その点につきましては御理解いただきたいとそのように思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、副市長のほうから説明がありましたが、それでは、上天草病院がどういう方向を向いて病院経営を行っていくのか。総合病院を目指すのか、療養型の病院になるのかそこら辺の方向性はどうか考えておられますか、事務長。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 地域性もありまして、療養型を一遍になくすということとはできないと思っております。そして先ほど副市長が申しましたが、いろんなミックスを考えているところでございます。実は5階病棟におきましては、地域包括ケア病床といたしまして、手術とかがされまして、そのリハビリとか入るならば、5階の地域包括ケア病床に入っただき、そこで治療、ケア等されながら、60日間入院していただいて、それから退院していただくという、そのところが1番今のところは病院のプラスになるところでございますので、そういうベッドコントロール等をやりながら、やっているところでございます。方向性としましては、やはり総合病院ということではなくてならないものだなと思っております。そして療養病床につきましては、先ほど申しましたとおり、地域性もありますので急に減らすとかいうことではないと思っております。厚生労働省によりまして、療養病床等のベッド数を減らせということもありますが、そこに関しましては、まだすぐに答えを出すということはないというところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） いずれにせよ、どの方向に向かうにしろ行きつくところはやはり医師不足であると思っております。初日に桑原議員が訴えられておりましたけども、医師の生活環境の改善も含めてやっていかなければ医師確保はなかなか難しいということでした。市長、そのときの答弁では側面から支援をしていきますというふうな御答弁だったようですが、例えばそのときの病院事務長の話では、龍ヶ岳よりも、松島あたりに通勤圏内で医師住宅を確保することがいいのではないかとというふうなことも含めて答弁がありました。市長はその医師住宅について、側面から支援されるのであれば、例えば松島に医師住宅を建設するのか、民間住宅を借り上げるのか、そこら辺を含めて今後の上天草病院の方向性を市長にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 医師住宅の件も含めてなんですけど、昨年、平成28年の3月で地域医療計画の策定が行われまして、近々また医療報酬の改編も控えていますし、いろいろやはり地域医療を取り巻く環境というのは非常に厳しくなったということも事実です。ドクター不足分も公立病院に限らず、やはり都市部に集中する傾向にありますので、実は民間病院も非常に苦しんでおります。民間病院もそういう将来の見通しというのは、不透明なところも実はあって、

我々として危惧するところも非常にあります。なおかつ、いわゆる開業医の先生方も高齢化して、後継者がいないという病院・医院も実は結構ありまして、そう考えると、公立病院の役割というのは、これからますます重くなると思うし、上天草総合病院の担っていく部分というのはかなり大きいと思います。そこはやはり費用がどうだこうだという問題ではなくて、地域医療を維持していくためには絶対必要な病院だという認識はございます。そういった意味で、やはり支援をしていかなければならないという気持ちです。医師住宅については病院側の意向もあると思うし、まだはっきりその決めたわけではないですけど、現実的に考えると土地を買って、建物を建てるとなるとやはり街中というか、また外れになってしまう可能性もあるので、それよりは利便性の高いところを借りて、ドクター住宅として提供したほうがニーズに合うんじゃないかなという気はしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そういうことであれば、当然やはりそういった広報活動も必要であると思います。上天草市は医師住宅もちゃんと確保してるんだよとか、そういったことも含めて病院の卵である、自治体大学だとかそういったところも含めて、関係の医師あたりも含めて、ぜひ、医師確保に向けてそういったところを整備していただいて、行ってもらいたいと思います。

今回私で、一般質問が最後となりました。私たち、今回10人の一般質問者という、結果的に9名となりましたが、私たちは市民の要望、苦情、いろんな面も含めて市民が心配していることも含めて質問したわけですけども、やはり、考えます、検討しますじゃなくてももう少し早くやってもらわないと、物事はどンドン進んでいきます。もう間に合わなかったと、もう違う方法を考えたよということになってしまいます。もう少し決断も含めてですが、早く決断して、次に進んでいただかないと市民の要望にはこたえられないんじゃないかと私は思います。そういうことも含めて私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は22日午前10時から会議を開きますが、教育長のほうから22日は、中南小学校総合訪問という業務があるので欠席届けが出ましたので、それを許可しましたことを皆様にお伝えします。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時11分